

総合計画（基本構想）における SDGsの記載について

パターンA：「まちづくりの基本目標」の冒頭でSDGsを記載するパターン

パターンB：「基本構想実現のために」でSDGsを記載するパターン

パターンA

「まちづくりの基本目標」の冒頭でSDGsを記載するパターン

【例】

「まちづくりの基本目標」の冒頭でSDGsを記載するイメージ

3. まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するために、5つの「基本目標」を定めます。また、基本目標を達成するための諸施策を「基本的な施策」（基本目標を達成するための施策の大綱）として展開します。基本的な施策は、基本計画の骨格ともいべき方針を示したものです。

基本目標：共に創るにぎわいあふれるまち

地域産業は、雇用を生み出すとともに、まちの活力を創出する重要な役割を担っています。地域産業の活性化や新たなまちの魅力・価値を創出するためには、生産者と消費者がつながりを持ち、地域住民や関係団体等との共創による取り組みが必要です。社会環境の変化や価値観の多様化によって、人と人との関わりや地域コミュニティの意識が薄れている中、地域住民が互いに助け合い、だれもが地域の担い手としていきいきと活躍することができる環境づくりが求められています。

市民だれもが地域においてスポーツや文化・芸術に親しむことができ、生涯学習等の多様な活動に取り組むことをとおして、健康を維持し豊かな人生を送るなかで、地域の課題解決に主体的に関わっていくことができる環境づくりが求められています。

市民一人ひとりの活動や地域の活動で生まれた活力を源に、地域住民や関係団体、事業者等と共に産業の活性化を図るとともに、まちの魅力を高めることで、まちを訪れた人がまた訪れたいくなる、そして、住みたくなる、にぎわいあふれるまちをめざします。

<基本的な施策>

○地域経済の活性化

さまざまな産業振興の支援とともに、市内の資源を活かした新たな産業などの創出を図り、地域経済の活性化に努めます。

○都市農業の振興

多面的機能を有する都市農地の保全に努めるとともに、農業者支援制度や市内農産物のPR強化、地産地消を推進し、都市農業の振興を図ります。

○地域力の向上

地域コミュニティの活性化やコミュニティ活動への参加を促すとともに、多世代交流や地域間交流を図り、地域力の向上に努めます。

○生涯学習の推進

あらゆる世代がスポーツや文化・芸術に親しむことができる環境づくりや、学び合うことができる学習機会を増やし、市民一人ひとりが社会づくりの主体として社会活動に参加し、活躍できるよう生涯学習の推進に努めます。

3. まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するために、5つの「基本目標」を定めます。また、基本目標を達成するための諸施策を「基本的な施策」（基本目標を達成するための施策の大綱）として展開します。基本的な施策は、基本計画の骨格ともいべき方針を示したものです。

また、まちの将来像の実現にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）に共感し、将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

パターンB

「基本構想実現のために」の冒頭でSDGsを記載するパターン

【例】

「基本構想実現のために」でSDGsを記載するイメージ

4. 基本構想実現のために

基本構想実現のために、すべての基本目標及び基本的な施策それぞれに必要な基本的な取り組みとして位置付け、まちづくりを進めていきます。

協働によるまちづくりの推進

市民、地域活動団体、事業者と行政が、互いを認め合い、心を通わせながら、共通の目標に向かって知恵と力を出し合う「協働」により、常に変化し続ける地域の課題や市民等のニーズに対応していきます。協働体制を強化していくためにも、行政からの積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、市民等との情報共有を図ります。

互いに尊重しあえる意識の醸成

平和を尊ぶ意識を醸成し、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人がありのままであたりまえに暮らすことができるまちをつくれます。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合えること（多文化共生）そして、あらゆる分野で男女が活躍できる社会の実現をめざします。

持続可能な行財政運営

今後、人口減少が進み社会・経済の先行きに不確実さが増す中で、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。AIやロボティクス等のいわゆる革新的技術の活用や、行政の標準化・共通化など行政事務の改善・改革に取り組むとともに、公共施設の計画的な老朽化対策や施設の統合など公共施設マネジメントを推進していきます。

4. 基本構想実現のために

基本構想実現のために、すべての基本目標及び基本的な施策それぞれに必要な基本的な取り組みとして位置付け、まちづくりを進めていきます。

また、まちの将来像の実現にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）に共感し、将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

事例 1

滋賀県「滋賀県基本構想」 (計画期間：2019-2030年度)

◆「基本構想」の「はじめに」において、SDGs の特徴を生かすことを記載。

「この基本構想では、目指す 2030 年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描きます。その実現のため、「経済」、「社会」、「環境」のバランスを図る統合的な取組である SDGs の特徴を生かします。」

1. はじめに

1 基本構想について

●みんなの力を合わせて、目指す未来をつくります。
この「滋賀県基本構想」は、みんなの力を合わせて滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンです。県は、その実現に向け、一筋に取組を進めます。



●SDGs の特徴を生かします。
この基本構想では、目指す 2030 年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描きます。その実現のため、「経済」、「社会」、「環境」のバランスを図る統合的な取組である SDGs の特徴を生かします。



事例 2

茨城県「茨城県総合計画」 (計画期間：2018-2021年度)

※将来構想は2050年頃を展望

◆「将来構想」の「時代の潮流」の説明において、SDGs に向けた取組の加速化を記載。

「2015年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

こうした理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本県にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGsの達成に向けた取組を加速化していく必要があります。」



事例3

北海道下川町「第6期下川町総合計画」 計画期間：2019-2030年度

◆「基本構想」の「計画の目的」において、SDGsを取り入れることを記載。

「今後のまちづくりは、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、これから生まれてくる未来世代のことや本町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。」

1 計画の目的

■下川町では、平成30年度を目標年度とする「第5期下川町総合計画」を平成22年に策定し、「森林と大地と人が輝くまち・しもかわ」をめざして、まちづくりを進めてきました。第5期計画期間には、基幹産業である農業を中心とした産業振興及び地域資源である森林の整備と森林資源の活用をはじめ、道路・住宅・下水道などの社会基盤や生活環境の整備、保健・福祉などの住民サービスや施設を充実することで、かつての急激な人口減少傾向に一定程度、歯止めがかかりました。

■一方、急激な人口減少に歯止めはかかったものの、依然として、人口の減少が続き、地域産業の低迷や少子高齢化など、今後のまちづくりにおいて課題が極めて多くなっており、また、地球環境問題などが世界的な課題となっている今日、二酸化炭素の吸収効果など農山村地域が果たす役割はこれまで以上に増大している状況にあります。

■今後のまちづくりは、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」（※）を取り入れ、目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、これから生まれてくる未来世代のことや本町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。

■第6期下川町総合計画は、今後の本町のまちづくりの指針・ビジョンとなるもので、総合計画に基づき、町の特性を活かしつつ計画的かつ総合的にまちづくりを展開していくことを目的としています。

（SDGsロゴマーク）

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	SUSTAINABLE GOALS

※「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された2030年（平成42年）を年限とする国際目標で、持続可能な世界を実現するための17ゴールで構成されています。

2 計画の指針

（1）下川町のまちづくりの方向性と個性を示す指針

■町政の指針を体系的に示すとともに、まちづくりの方向性や下川町の個性を内外に提示することを目的としています。

（2）下川町の計画的な行政運営の指針

■行政内部においては、計画的な行政運営の指針とし、成果を重視した効率的・効果的な行政運営を行うとともに、基本的な考え方を規定し、位置付けます。

（3）市民の参加と下川町の主張を示す指針

■町民主権の自治の確立に向け、町民や企業、民間団体等と行政が共通の目標を持ち、まちづくりへの理解と参加を促す指針とするとともに、町政推進の規律と規範とします。また、国や道に対しては、下川町の主張を示すものとして位置付けます。

1

事例4

神奈川県松田町「第6次総合計画」 計画期間：2019-2026年度

◆「基本構想」の「まちづくりの基本的な考え方」における社会情勢や町の状況の説明においてSDGsを踏まえたまちづくりについて記載。

「松田町の人口は1995年を境に減少しており、少子高齢化や町の産業・活力の低下が逼迫した課題となっています。将来人口推計において、2040年には7,364人まで減少することが予想されている中、本町においても、持続可能でより強靱な取組みが求められ、わが国における持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえて、まちづくりを進める必要があります。」

